

# 令和3年度事業報告

## 【制度対策本部分掌に係る事業】

### 1. 災害対策担当専門部会

本専門部会においては、「東日本大震災」の発生以降、大震災の発生時、また被災後の対応について活動を続けてきたところであるが、今年度は予てより検討を進めてきた、住家被害認定調査への参画に向けた体制の構築をすべく、「社会貢献活動実施要綱」、「地震等災害支援協力員制度実施要領」及び「地震等災害支援協力員登録要領」を取りまとめて制定した。これにより、当該調査への従事を希望する会員の登録制度や派遣の際の手続方法が整備されたことから、参加者を募って勉強会を開催した他、教材の改良や、本会会報への活動報告記事の寄稿をし、多くの会員に関心を持ってもらえるよう取り組んだ。

また、災害時における安否確認の円滑化に向け、引き続き、携帯電話のショートメールサービスを利用した安否確認訓練を定期的を実施するとともに、本専門部会の活動に係る諸規程の見直し作業も行った。

この他、今年度より、これまで広報事業部が担当していた、「災害復興まちづくり支援機構」への対応を本専門部会が引き継ぐこととなり、各種会議やイベントへの出席、自治体における震災復興まちづくり訓練へ部会員を派遣する等し、同機構の活動に従事した。

### 2. 最新技術検討専門部会

本専門部会では、付託事項である「GNSS測量器を用いた電子基準点設置の実証実験」の研究の一環として、茨城土地家屋調査士会会員による実演の視察とあわせ、当該会員を講師とした座学を行ったのち、関係資料の収集に努め、理解を深めるべく、引き続き当該実証実験に取り組むこととなった。

また、もう1つの付託事項である「クレーン式ドローン（UAV）・写真測量の活用方」に関しては、さらなる研究を重ねることとした。

## 【総務部分掌に係る事業報告】

### 1. 会員の品位保持に関する指導及び連絡

#### (1) 登録証交付式の開催について

新規入会者の最初の研修機会である登録証交付式を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、Webでの参加も可能な形態にて、令和4年1月18日に開催し、51名が出席した。

なお、当日は、例年同様、土地家屋調査士の業務規則を主として、日調連、本会、支部

及びブロック協議会並びに東調政連、東京公嘱協会等の制度の説明や、会員の心得及び土地家屋調査士倫理規程等の品位保持についての指導を行ったほか、昨今増加している異議申立事件を参考にして、業務遂行時の注意事項等を伝えるとともに、支部・ブロック協議会の事業への積極的な参加も促した。

(2) 会員の業務執行に対する異議申立て等への対応について

今年度の会員の業務執行に対する異議申立件数は11件あり、また、東京法務局からの懲戒請求事件の調査は5件委嘱がされた。

上記の事件については、綱紀委員会や渉外委員会とともに調査に当たり、調査の結果、指導もしくは注意が必要な会員には、その申渡しを行った。

また、昨今、異議申立事件が増加している中で、本会での対応が困難な事案も散見されるため、本会が取り扱える事件を明確にする一環として、申立書の様式を定めるとともに、事務局における異議申立てに関する連絡対応のルール化等も行った。

更に、週1日から2日程度、木下理事が、事務局において、会員とのトラブルに関する連絡や業務に関する相談等の対応を行った。

(3) 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の厳正な使用及び管理等の徹底に向けた対応について

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の厳正な使用及び管理等の徹底を求めるため、注意喚起を行うとともに、自治体から寄せられた、会員の職務上請求事件の照会等に対応した。

また、戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書を紛失等した会員には、その事情を確認するとともに必要な指導を行った。

(4) 取扱事件年計表の未提出者への対応について

会則第98条により、会員は1月末日までに年計表の提出をしなければならないことが規定されており、従前より期限内の提出につき注意喚起をしてきたが、今年度も多数の未提出会員がいたため、督促により提出を求めた。

## 2. 会務運営・事務合理化の推進

(1) 登録事務について

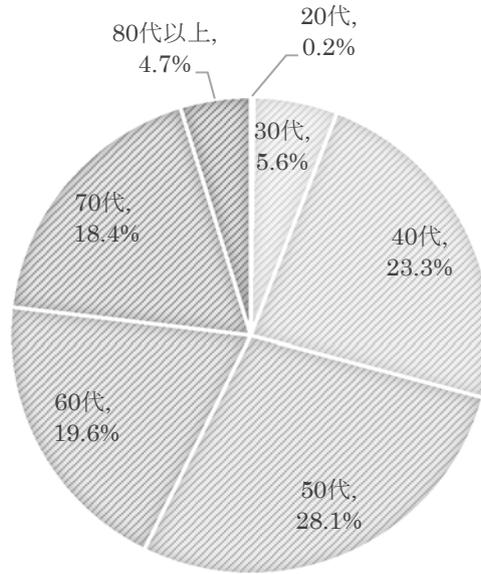
各支部の支部長にも事務所訪問等の協力を求め、各種登録の申請及び届出を受理し、日調連に進達した。

また、昨今、土地家屋調査士法人や使用人土地家屋調査士に関する会員からの照会が増加しており、日調連にも照会を行う等して、照会者に回答した。

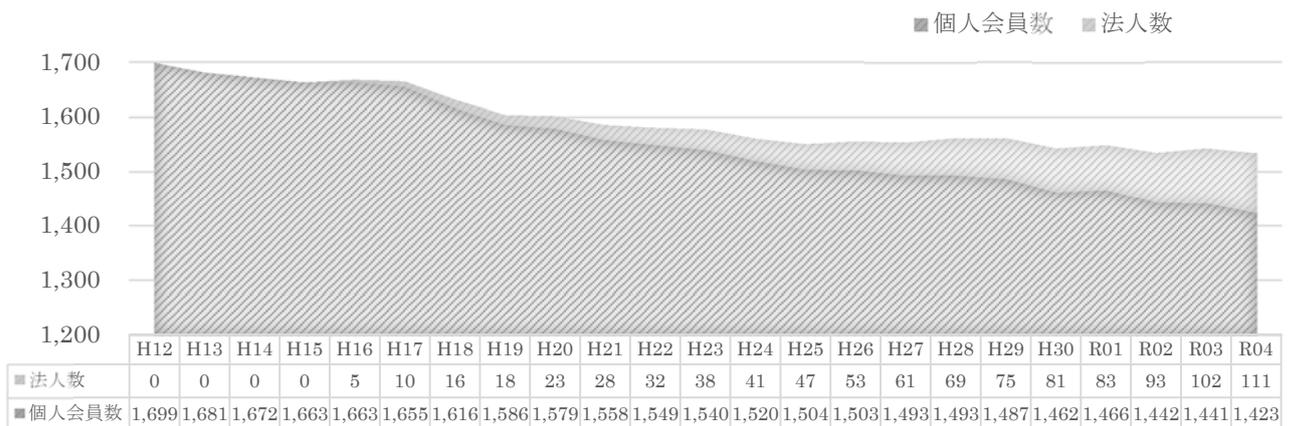
更に、災害発生時の安否確認に備え、「会員の連絡先届出及び取扱いに関する規程」に基づく連絡先情報も収集に努めた。

なお、会員の年代別構成及び会員数の推移は次のとおりである。

年代別構成（令和4年4月1日開始時点）



会員数推移（令和4年4月1日開始時点）



(2) 会則の変更に関する対応について

令和3年5月28日に開催した第83回定時総会において、会則の変更が承認されたことを受けて、法務省に認可申請を行い、令和3年12月9日に認可がされた。

また、全会員が出席可能な総会運営並びに全会員による会長及び理事の選任投票の実施を可能とするため、会則等の変更案を取りまとめた。

(3) 諸規則・諸規程の変更等について

日調連の会則及び諸規則・諸規程の変更への対応並びに各種の不整合の解消等を目的として、会則・諸規則整合プロジェクトチームと連携して、「会員に対する指導及び調査に関する規則」、「注意勧告に関する規則」、「渉外委員会設置規程」「土地家屋調査士会館3階会議室使用規則」、「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程」、「職印証明書規程」及び「証明書交付規程」等を変更した。

(4) ネットワーク環境等の再構築に向けた検討について

現在、使用しているサーバーをはじめとしたネットワーク機器の多くが耐用年数をむかえるため、入替え機器の選定とともに、ネットワーク環境の見直しについても検討を行った。

また、会員情報の管理のために導入している、会務システムについても、対応するOSが限られる等の課題があるため、その解消に向けた方策についても検討を行った。

(5) Web会議の実施及びテレワーク体制の整備について

新型コロナウイルスの感染予防と会務の停滞を防ぐことを目的として、Web会議を多用するとともに、事務局職員のテレワーク環境を整備した。

(6) 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の郵送頒布について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特例措置として行っていた、島嶼部以外の会員にも、郵送により「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」を頒布する取扱いを、「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程」を変更して、恒常的な取扱いとした。

### 3. 非土地家屋調査士等への対応及び対策

(1) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査への対応について

各支部の協力を得て、東京法務局が実施する、土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査に、次のとおり対応した。

調査日	実施庁	対応支部
令和3年11月5日	港出張所	港支部
令和3年11月5日	台東出張所	台東支部
令和3年11月9日	世田谷出張所	世田谷支部
令和3年11月9日	立川出張所	府中支部・立川支部
令和3年11月11日	八王子支局	八王子支部
令和3年11月24日	豊島出張所	豊島支部

(2) 非土地家屋調査士等への対応について

情報提供等に基づき、違反業者等に対して、文書の発信を行い、改善を促す対応等を行った。

また、NTTからの依頼を受けて、タウンページの「土地家屋調査士」欄の掲載欄に、無資格者等が含まれていないかを精査した。

### 4. 国民年金基金の加入促進

例年同様、新入会員等登録証交付式の際に、国民年金基金の担当者を招き、基金加入によるメリットを説明願い、一層の加入促進を図った。

また、日調連を経由して依頼がされた、国民年金基金に関するアンケートの回収及びチラシの配付を行った。

### 5. 会館の修繕・維持及び管理

(1) 修繕について

① 故障及び不具合への対応について

経年による故障や不具合が増えており、今年度は、落下する危険性のある一部外壁タイルの交換、バッテリー切れに伴う非常用照明の入替え、劣化したトイレ部品の交換及び空調機の故障・水漏れの修理等を実施した。

② 長期修繕計画の策定に向けた対応について

会館の劣化診断及び長期修繕計画作成業務委託に係る条件付き一般競争入札を実施し、落札業者より納品された診断結果及び長期修繕計画を基に、今後、長期修繕計画検討プロジェクトチームを中心に、会館の修繕を進めていく予定である。

(2) 維持及び管理について

例年同様、管理会社に点検及び清掃を委託し、会館の維持・管理を行うとともに、防犯対策として事務局窓口のレイアウト変更や防犯カメラの増設等を行った。また、3階会議室の備品として大型モニターを2台導入した。

なお、会館の4・5・6階は日調連に、7階は東京公嘱協会に、それぞれ賃貸しており、東京公嘱協会とは令和3年12月に賃貸借契約を更新した。

## 6. その他

(1) 第83回定時総会及び令和4年新春交礼会について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、第83回定時総会を、やむなく出席者を制限する形態で開催した。

また、令和4年新春交礼会は開催を中止した。

(2) 災害支援に係る体制の整備について

災害対策担当専門部会と連携して、「社会貢献活動実施要綱」、「地震等災害支援協力員制度実施要領」及び「地震等災害支援協力員登録要領」を制定した。

(3) 他士業団体との連携等について

東京公証人会、東京司法書士会及び東京都行政書士会とWeb会議を開催し、意見交換を行った。

## 【財務部分掌に係る事業】

### 1. 会費等の徴収

令和3年4月より、法人会費を値下げし、個人会費と同額の13,000円とした。

なお、会費の引落としが不能になる会員が毎回一定数いることから、「会報」、ホームページ及び更新情報メールをもって振替日の周知を行った。

### 2. 予算統制及び決算対応

会計伝票照合を隔月1回、また顧問税理士による会計指導を年2回、監事による監査を年3回行い、適正な会計処理が行われているかを確認した。

また、事業が計画的かつ効果的に行われているか、収支予算管理月報を作成し、執行率を毎月各部へ周知した。

令和3年度の事業執行率については、前年に比べ約1.83%上昇し、85.19%であった。その

うち、事業費支出は76.73%、管理費支出は87.27%である。

その他、会館の大規模修繕や会員管理システムの導入などにかかる費用等の検討を行い中長期財政計画策定に着手した。

### 3. 資産管理及び運用

資産は先輩諸氏から受け継いだもので、大切な資産は確実に守らなければならない。預金については、預金保護の対象となる決済用預金への切り替えを行った。

### 4. 土地家屋調査士業務に関する統計処理

令和3年分取扱事件年計報告の提出依頼・集計・点検を行った。

### 5. 諸用紙・図書等のあっせん・頒布

実務に関して有益な、各種書籍のあっせん・頒布を行った。

また、用紙の頒布については、需要のない商品の窓口頒布を終了し、事業縮小を進めている。

## 【研修部分掌に係る事業】

### 1. 体系的な研修体制の充実

研修体制の充実のため、次の研修会等を開催した。

#### (1) 会員研修

〔第1回会員研修会〕（動画配信：本会Eラーニング研修システムにて公開）

- ・ 公開期間 令和3年11月9日（火）～令和4年3月31日（木）
- ・ 研修内容 「事務所運営に於ける四方山話  
～労使関係の定型業務とアクシデントまで～」  
木村 辰幸 顧問社会保険労務士  
「近時の民法改正と依頼者との信頼関係を失わないための説明と同意」  
小峯 健介 弁護士
- ・ 修了者数 274名(令和4年3月31日現在)

〔第2回会員研修会〕（動画配信：本会Eラーニング研修システムにて公開）

- ・ 公開期間 令和4年3月18日（金）～8月31日（水）
- ・ 研修内容 「自筆証書遺言（保管制度を含む）と公正証書遺言について」  
土屋 良一 東京司法書士会副会長  
「民事基本法制の一部改正における議論から考える土地基本法の  
改正と今後 ～土地所有者の「管理」と「責務」とは～」  
國吉 正和 顧問
- ・ 修了者数 79名(令和4年3月31日現在)

#### (2) 新入会員研修

### 〔新入会員研修会〕

本研修会を以下の概要により開催した。また、本研修会の開催に関し、令和3年8月6日に事前打合せ会、令和4年4月8日に反省会をそれぞれ開催した。

- ・ 開催方法 ① 会場参集型  
② ライブ配信型
- ・ 開催日時 令和4年1月29日（土）午前10時00分～午後5時20分
- ・ 開催場所 本会3階会議室（ライブ配信）
- ・ 研修内容 「適正な業務と報酬額の考え方について」  
金井 宣之 財務部長  
「境界確定に向けての資料調査及び測量の流れ」  
塩野 麻里 研修担当理事  
「建築基準法の基礎知識及び建物認定について」  
藤枝 一郎 業務担当理事  
「会員心得，懲戒事例に学ぶ」  
丸山 晴広 総務部長
- ・ 受講対象者 87名
- ・ 修了者数 69名（内，会場参集者15名，ライブ配信視聴者54名）

### 〔日本土地家屋調査士会連合会 土地家屋調査士新人研修会〕

本研修会は日本土地家屋調査士会連合会が主催する研修会である。なお、本会では本研修会を新入会員が入会後一定期間内に受講すべき必須研修と位置付けていることから、今年度受講対象会員に対し受講要請を行った。また、前年度に受講対象かつ本研修会を未受講の会員に対しても、受講要請を行った。

#### ① 第1回土地家屋調査士新人研修会

- ・ 開催日程 令和3年6月6日（日）～8日（火）
- ・ 開催場所 つくば国際会議場
- ・ 研修内容 土地家屋調査士制度及びその業務の倫理修習等，土地家屋調査士として必要とされる基本的な内容
- ・ 受講対象者 57名
- ・ 受講申込者 33名
- ・ 修了者数 32名

#### ② 第2回土地家屋調査士新人研修会

- ・ 開催日程 令和4年2月14日（月）～16日（水）
- ・ 開催方法 ライブ配信
- ・ 研修内容 土地家屋調査士制度及びその業務の倫理修習等，土地家屋調査士として必要とされる基本的な内容
- ・ 受講対象者 45名
- ・ 受講申込者 30名
- ・ 修了者数 25名

### (3) 年次研修

日本土地家屋調査士会連合会からの委託を受け、同連合会により制定された「土地家屋調査士年次研修実施要領」に基づき、本研修を実施した。なお、日本土地家屋調査士会連合会会則第67条第2項に規定する「連合会が指定する研修」（義務研修）に指定されていることを受け、研修事業実施要領第5条第2項に定める受講対象会員に対し受講要請を行った。

#### ・ 開催方法 ① 会場参集型

「会場：本会3階会議室」

令和3年11月13日（土）午前10時00分～午後0時50分

令和3年11月13日（土）午後2時30分～午後5時15分

令和3年11月19日（金）午後0時30分～午後3時30分

令和3年11月19日（金）午後4時30分～午後7時15分

「会場：小金井宮地楽器ホール 小ホール」

令和3年11月29日（月）午後1時15分～午後4時30分

令和3年11月29日（月）午後5時15分～午後8時00分

#### ② オンライン視聴型（本会Eラーニング研修システムにて公開）

公開期間：令和3年11月13日（土）～11月29日（月）

#### ・ 研修内容

「土地家屋調査士の懲戒制度と懲戒処分事例」

大竹 正晃 神奈川県土地家屋調査士会 会長

「土地家屋調査士として注意すべき点」

丸山 晴広 総務部長

「職務上請求書の取扱いについて」

秋保 賢一 弁護士

課題の提出

・ 受講対象者 275名

・ 修了者数 262名（内、会場参集者91名、オンライン視聴者171名）

### (4) 企画研修（動画配信：本会Eラーニング研修システムにて公開）

#### ① オンライン登記申請 推進第1弾（初心者 導入編）

（自分でできる、電子証明書の取得からオンライン申請ソフトダウンロードまで 編）

・ 公開期間 無期限

・ 研修内容 令和元年11月、オンライン申請における調査士報告方式が導入されたことから、オンライン申請の普及率向上に向け、今までオンライン申請を行っていなかった会員を対象とした研修会を実施した。

・ 講師 土屋 知人 研修部長

・ 視聴者数 118名（令和4年3月31日現在）

#### ② オンライン登記申請 推進第2弾（調査士報告方式申請編）

- ・ 公開期間 無期限
- ・ 研修内容 本研修会は、調査士報告方式の概要を知るとともに、今までオンライン登録申請を行っていなかった会員にもわかりやすく、実際の操作手法を学ぶことにより、日々の実務に生かすことを目的として実施した。
- ・ 講師 原田 克明（田無支部）会員
- ・ 視聴者数 118名（令和4年3月31日現在）

③ トータルステーションの取り扱い・観測手順について

- ・ 公開期間 無期限
- ・ 研修内容 本研修会は、トータルステーションの取り扱いや観測手順を理解することにより、測量機械の点検の必要性を再確認することを目的として実施した。
- ・ 講師 八島 大介（立川支部）会員
- ・ 視聴者数 203名（令和4年3月31日現在）

④ となりの甲野寿いさんを探せ～居所不明の隣地所有者の見つけかた～

- ・ 開催方法 ① ライブ配信型  
令和4年2月21日（月）午後6時00分～午後7時31分
- ② オンライン視聴型（本会Eラーニング研修システムにて公開）  
公開期間：令和4年3月24日（木）～9月30日（金）
- ・ 研修内容 ストーリー仕立てで隣地所有者に辿り着く方法を再確認することを目的として実施した。
- ・ 講師 佐倉 知子（練馬支部）会員
- ・ 修了者数 111名（内、ライブ配信視聴者73名、  
オンライン視聴者38名（令和4年3月31日現在））

⑤ 【動画シリーズ 区分建物登記実務 1】

マンションや2世帯住宅の登記～区分建物と区分所有法の関係～

- ・ 公開期間 令和4年3月31日（木）～9月30日（金）
- ・ 研修内容 区分建物表題登記申請業務における関係法令の適用について、事例を交えながら基礎的事項を研修し、区分建物関係業務の全体像を把握することを目的として実施した。
- ・ 講師 遠山 昭雄（文京支部）会員

(5) その他研修動画（動画配信：本会Eラーニング研修システムにて公開）

○ 平成14年度作成研修動画「境界標埋設方法」

- ・ 公開期間 無期限
- ・ 修了者数 160名（令和4年3月31日現在）

(6) ブロック協議会研修及び各支部等研修会への講師派遣

各ブロック協議会及び七島支部（七島支部特例規程）より、ブロック協議会設置規則第9条第3項（ブロック長は、研修会の開催については、別紙様式第4号の様式により、会長に対し事前に計画書を提出して承認を受け、実施したとき（又は予定変更及び中止したときを含む。）は、事後30日以内に報告書を提出しなければならない。）の規定に基づき提出された、研修会実施計画書及び報告書等の確認を行った。

また、各ブロック協議会及び支部等からの講師派遣要請については、研修内容等を勘案し、講師の推薦及び派遣を行った。

〔ブロック協議会研修〕

① 城西ブロック協議会

- ・ 開催日時 令和3年11月26日（金）午後6時00分～午後8時00分
- ・ 開催方法 ライブ配信
- ・ 研修内容 ドローンによる写真測量入門及び3Dデータ活用法
- ・ 講師 山下商事株式会社 3D土木営業係 原嶋 賢太郎 氏
- ・ 受講者数 33名

② 城北ブロック協議会

- ・ 開催日時 令和3年11月4日（木）午後6時00分～午後8時00分
- ・ 研修内容 GNSS基準点測定の概要説明書等
- ・ 講師 株式会社システムサポート 中山 知輝 氏
- ・ 視聴者数 27名

③ 多摩ブロック協議会

- ・ 配信期間 令和4年2月18日（金）～28日（月）
- ・ 研修内容 地形と地名の深い関係－「災害地名」をめぐって
- ・ 講師 一般財団法人 日本地図センター客員研究員 今尾恵介 氏
- ・ 再生回数 99回

〔ブロック協議会、支部研修等への講師派遣〕

① 日本土地家屋調査士会連合会（令和3年度土地家屋調査士新人研修）

- ・ 開催日程 令和4年2月14日（月）～16日（水）（つくば国際会議場）  
令和3年6月6日（日）～8日（火）（ライブ配信）
- ・ 派遣講師 丸山 晴広 総務部長，山本 憲一（江東支部）会員，  
原田 克明（田無支部）会員

② 国土交通省国土交通大学校（令和3年度専門課程国土調査研修）

- ・ 開催日時 令和3年5月19日（水），7月15日（木）
- ・ 開催場所 国土交通省国土交通大学校
- ・ 研修内容 境界トラブルの事例
- ・ 派遣講師 三嶋 元志（墨田支部）会員

③ 東京都消費生活総合センター（令和3年度不動産グループのエキスパート研修）

- ・ 開催日時 令和4年3月28日（月）

- ・ 開催場所 東京都消費生活総合センター 学習室A
  - ・ 研修内容 土地家屋調査士の業務と不動産登記
  - ・ 派遣講師 塩野 麻里 研修担当理事
- ④ 公益財団法人東京税務協会（東京都主税局研修）
- ・ 開催日時 令和3年7月13日（火）
  - ・ 開催場所 東京都主税局研修所
  - ・ 研修内容 境界確定の手法
  - ・ 派遣講師 味田 昌也 副会長
- ⑤ 東日本高速道路株式会社
- ・ 開催日時 令和3年9月10日（金）
  - ・ 開催場所 東日本高速道路株式会社 霞ヶ関ビルディング14階 会議室
  - ・ 研修内容 不動産（表示登記）に関する法的知識
  - ・ 派遣講師 味田 昌也 副会長
- ⑥ 専門学校 中央工学校（法務省「令和3年度法務局・地方法務局測量講習（基礎）」）
- ・ 開催日時 前期講習（令和3年5月11日（火）～令和3年9月13日（月））
  - ・ 開催場所 中央工学校3号館 361教室
  - ・ 研修内容 基準点測量・登記測量 他
  - ・ 派遣講師 藤枝 一郎（足立支部）会員，小木曾 聡（練馬支部）会員，加々見 光（杉並支部）会員，土屋 国和（田無支部）会員，富所 勇太（田無支部）会員，八島 大介（立川支部）会員
- ⑦ 専門学校 中央工学校（法務省「令和3年度法務局・地方法務局測量講習（応用）」）
- ・ 開催日時 後期講習（令和3年11月2日（火）～令和4年3月4日（金））
  - ・ 開催場所 中央工学校3号館 361教室
  - ・ 研修内容 14条地図に関する地図作成授業 他
  - ・ 派遣講師 藤枝 一郎（足立支部）会員，小木曾 聡（練馬支部）会員，上原 敏市（杉並支部）会員，加々見 光（杉並支部）会員，土屋 国和（田無支部）会員，富所 勇太（田無支部）会員，八島 大介（立川支部）会員
- ⑧ 和歌山県土地家屋調査士会
- ・ 開催日時 令和4年1月28日（金）
  - ・ 開催方法 ライブ配信
  - ・ 研修内容 筆界について
  - ・ 派遣講師 國吉 正和 顧問
- ⑨ 西多摩支部
- ・ 開催日時 令和3年9月29日（水）
  - ・ 開催場所 羽村市産業福祉センターW i n g
  - ・ 研修内容 オンライン申請の手順について
  - ・ 派遣講師 原田 克明（田無支部）会員

## (7) 研修委員会

本委員会では、「各種研修会の計画と実施」を目的に、企画研修の企画立案を行い、次の2タイトルの研修会を動画配信した。

なお、企画研修のほか、会員研修のテーマ案についても検討を行い、体系的研修体制検討委員会とも連携をとり、東京会としての研修体制の充実を図るべく検討を行った。

(ア) となりの甲野寿いさんを探せ～居所不明の隣地所有者の見つけかた～

(イ) 【動画シリーズ 区分建物登記実務 1】

マンションや2世帯住宅の登記～区分建物と区分所有法の関係～

## (8) 体系的研修体制検討委員会

本委員会では、前期、検討してきた研修体制案の実現に向けて、業務を行う上で必要となる法令について検討し、その法令に基づいた研修会のテーマについて、研修委員会とともに協議を行った。

## 2. 業務に関する相談体制の整備・充実

### ○ 表示登記相談

月曜日と木曜日に実施している表示登記相談に、今年度は147件の相談が寄せられ、その内未完了案件は0件であった。

## 3. 土地家屋調査士専門職能継続学習制度への対応

土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）については、各ブロック等より報告があった研修会出席者名簿及び研修内容の確認を行い、日本土地家屋調査士会連合会へCPDポイント等を申告した。

## 【業務部分掌に係る事業】

### 1. 業務に関する法規等の調査・研究

#### (1) 法令研究委員会第1分科会

本委員会では、「境界確認書と併せて取得依頼のある『通行掘削承諾書』及び『越境物等の覚書』の方針に関する研究」をテーマに、土地家屋調査士法、弁護士法、民法等各種関連法に基づき、土地家屋調査士が当該業務を取り扱うことの妥当性を調査した。

#### (2) 法令研究委員会第2分科会

本委員会では、「国土調査法の改正と土地家屋調査士業務の関連」をテーマに、対象区市に対して、一筆地調査の実施地区に対する調査を実施したほか、国土調査法及び関係法令改正に伴い街区境界調査（旧官民境界等先行調査）が位置付けられるまでの地籍調査事業の変遷を確認するとともに、改正点に関する研究等を行った。

#### (3) 業務推進委員会

本委員会では、「土地家屋調査士法人の研究」をテーマに、近年の司法書士制度及び土地家屋調査士制度を取り巻く状況の変化を踏まえ、土地家屋調査士法人の運用における留意点等を洗い出すとともに、有識者として弁護士を交え、調査・研究を行った。

- (4) 日調連及び東京法務局等から発出された業務関連通知の精査及び会員への周知について  
標記通知を精査し、会員に速やかに周知した。
- (5) 業務に関する照会・要望等への対応について  
会員等から寄せられた照会・要望等（計35件）については、それぞれ内容を精査した上で、根拠資料の精査のほか、東京法務局や関係団体等との適宜調整等をもって、必要な対応を行った。
- (6) 不動産登記規則第93条ただし書不動産調査報告書に係る対応について  
不動産調査報告書作成ソフトのアップデート等に関する内容の周知、会員から寄せられた不具合等の検証及び日調連への報告等の対応を行った。
- (7) オンライン登記申請の促進に向けた活動について  
オンライン登記申請の促進及び関係情報の伝達を目的に、オンライン登記申請に関する相談担当者を対象とした会同を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。
- (8) 東京都及び都内自治体を実施する空家等対策への参画に向けた活動等について  
東京都都市整備局が開催した「空き家対策に関する専門家団体等との連絡会議」（Web会議）に参加し、都内自治体の空家等対策活動に関する情報把握に努めた。
- (9) 公共基準点使用に係わる包括使用承認申請について  
各支部の協力を得て、公共基準点使用に係る包括使用承認期間が満了した4区・10市に対して再申請を行った。
- (10) 土地家屋調査士業務及び登記行政の更なる円滑化に向けた活動について  
東京法務局民事行政部不動産登記部門と、登記事務及び登記相談の取扱い、所有者不明土地に関する諸施策に伴う対応、会員から寄せられた業務や登記申請に係る疑問及び要望等について協議を重ねる予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、対面式打合せは1回のみ留め、以後は適宜メール等で調整等を執り行った。

## 2. 筆界特定制度等への対応

- (1) 筆界特定制度・境界鑑定業務に関する知識・技術の研鑽機会の提供について  
東京法務局が主催する「筆界調査委員研修会」の開催に協力する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。
- (2) 境界鑑定委員会  
本委員会では、境界鑑定取扱会員のさらなる活用及び啓蒙に努めるべく、境界鑑定業務取扱登録会員を対象とした研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。  
そこで、本委員会の活動に関する各種諸規程・規則の見直しを行い、境界鑑定取扱会員の活用に向けて検討を行った。
- (3) 筆界特定制度の運用に関する協力について  
筆界特定の申請事件の早期処理に向けて、東京法務局民事行政部不動産登記部門筆界特定室との円滑な情報伝達に努めた。
- (4) 筆界調査委員候補者の推薦について

東京法務局からの依頼を受けて、筆界調査委員候補者を推薦した。

(5) 筆界特定制度に関する意見交換会の実施について

筆界特定制度に精通している会員と、筆界特定制度の現状・課題等に関する意見交換を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。

### 3. 地図作成・地籍調査等の地図整備事業への対応

登記所備付地図及び大都市型登記所備付地図作成作業に関する情報収集に当たるとともに、東京法務局民事行政部不動産登記部門と作業の円滑化に向けて、メールによる迅速な意見交換・連絡等を行った。

## 【広報事業部分掌に係る事業】

### 1. 土地家屋調査士制度の広報

(1) 4月1日の「表示登記の日」、10月1日の「法の日」における各無料相談会事業を、支部の協力により都内各所で実施した。一部の支部では残念ながら中止となった。

(2) 日本土地家屋調査士会連合会による企画に基づき、本会会館において「土地家屋調査士の日」にちなんで「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を実施し、土地家屋調査士制度の周知に努めた。

〔全国一斉不動産表示登記無料相談会〕

- ・ 開催日時： 令和3年7月31日（土）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所： 本会3階会議室
- ・ 相談件数： 9件

(3) 平成13年より参画している国土地理院と東京都の共催による「測量の日」記念イベント「くらしと測量・地図」展が、例年、新宿駅西口広場イベントコーナーで開催されている。今年度も本会オリジナルポスターや、のぼり旗・バナー看板を活用し、通行者の目に留まるよう工夫しつつ、希望者または相談者にはパンフレットやノベルティグッズを無料配布し制度広報に努める予定であったが中止となった。

(4) 土地家屋調査士の知名度及び信頼性の向上のためには地元に着目した地道な活動の継続が第一と考えられ、これら活動が業務範囲の拡大に繋がる可能性を有すると思慮されることから、本会で作成したノベルティグッズを活用し、制度広報活動の促進を図った。

(5) 支部では東京都内の小中学校を対象に、社会生活における土地家屋調査士業務に関する知識や数学等の測量技術に関連した科目を授業として行う「出前授業」を例年、独自に企画・実施していた。本会で作成したマニュアルや見本テキストデータに加え、ノベルティグッズの提供を行い、支部の支援に努める所であったが残念ながら今年度は中止となった。

(6) 東京法務局の依頼に基づき、法務省主催の全国一斉休日無料相談会に参加し、相談対応及び講演を行う予定であったが中止となった。

(7) 10士業（土地家屋調査士・弁護士・司法書士・税理士・行政書士・社会保険労務士・弁理士・公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士）合同主催の「暮らしと事業のよろず相談会」を東京司法書士会が幹事会となり、9月18日（土）新宿駅西口広場イベントコー

ナーにて実施した。原則事前予約制として、74件の相談があり、本会では9件の相談に対応した。また、令和5年度に本会が幹事会となることから、準備体制の整備に着手した。

(8) 限られた予算の中で有益な制度広報活動の成果を望むべく、「川柳公募企画」やメディア関係者からの提案などに対応し、各メディアへのアプローチやWebを使ったプレスリリースなど、幅広い手法で制度広報に努めた。今年度で8回目となる「川柳公募企画」では、終活をテーマに2,613句の作品が集まり、本会ホームページにおいて選考作品の発表を行った。

〔「川柳公募」企画〕

- ・募集期間：令和3年11月17日（水）～令和4年1月14日（金）
- ・募集作品数：2,613句
- ・結果発表：令和4年3月15日（火）※本会ホームページにて周知

(9) 土地家屋調査士の制度を周知し、資格取得者の増加を目的とした「土地家屋調査士ガイダンス」を、中央工学校及び一般向けにそれぞれ企画した。

中央工学校でのガイダンスでは、広報事業部員と会員の協力のもと、資格取得のきっかけや、開業後の体験談を学生へ伝え、土地家屋調査士の魅力を広報した。

一般向けのガイダンスは、より参加しやすいよう土曜日の開催として企画し、14名の応募があったが、実施日前に新型コロナウイルスの感染が急拡大したため、止む無く中止した。

〔中央工学校生向け「土地家屋調査士ガイダンス」〕

- ・開催日時：令和3年12月8日（水）午後3時30分～午後5時30分
- ・開催場所：中央工学校GISルーム
- ・参加人数：19名

(10) 明治大学及び東洋大学において寄附講座を開講した。両大学の授業支援システムを使用し、明治大学では対面とWebの併用講義、東洋大学では収録した講義動画によるWeb講義となった。土地家屋調査士と不動産の表示に関する登記について、総勢21名の会員が講師となり、工夫を凝らした講義を行った。受講生によるアンケートでは、学生の深い理解を確認することができた。

(11) 平成28年より、東京法務局主導のもと、同局民事行政部民事行政調査官室と東京司法書士会と本会との3者による「相続登記促進プロジェクト」を推し進め、板橋・立川両出張所に「三者連携相続登記支援室」を開設し、相続登記未了物件や所有者不明物件の解消を目的とした月2回の相談会を地元支部等の協力のもと実施してきたが、令和2年4月以降中止となっていた。令和4年2、3月の各月一週間、東京法務局立川分室において、電話による相談が実施され、東京法務局、東京司法書士会とともに、本会もこれに対応した。

また、東京法務局が発出した、長期相続未了土地の法定相続人へ相続登記を促す通知に対する電話相談が実施され、本会も令和3年10、11月の各月5日間、地元支部の協力のもと対応した。発出通知に本会のパンフレットを同封し、制度広報に努めた。

(12) 本会の活動状況をより広く迅速に発信すべく、東京土地家屋調査士会公式Facebookを開設した。

## 2. ホームページ等を利用した会員との情報共有の推進

令和元年のホームページリニューアル後、より利便性が高く、一般への広報に効果的なホームページとするべく、他団体からの情報収集を行い、複数の専門業者との打合せを行った。これまでのホームページ作成の経緯を踏まえ、より有用なホームページとするために必要な改修について、かかる費用と必要な作業を精査、検討した。

ホームページにおける会員の利便性を向上すべく、さらに多くの情報を掲載するよう、各種通知文書・業務用資料の掲載に努めた。

ホームページが更新された際にその情報を提供する「更新情報通知メール」のサービス登録率は、微少ではあるが年々上昇しており、現在の登録率は約90%となった。

## 3. 会報の編集・発行

会員相互の情報共有とともに、誌面としての伝達手段としての掲載内容を検討し、参集しの研修が困難な中、今年度から実施となった年次研修や、オンライン研修に関わる企画立案を行った。また、土地家屋調査士の災害への取組みについて啓蒙すべく、東日本大震災や住家被害認定調査についての特集を掲載した。

## 4. 「境界紛争解決センター」の運営支援及び制度広報活動

外部組織への啓蒙及び制度広報について積極的に検討を行い、引き続き他団体・他士業との広報活動面での連携を目指し活動した。

例年、筆界特定制度との連携の一環として開催している、東京法務局筆界特定室との合同相談は、残念ながら今年度は中止となった。

## 5. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会への対応

東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会で適宜開催される社員総会・支所長会議には、本会役員がそれぞれ出席して運営状況の把握を行い、関連事業の現場の情報を収集した。また公嘱協会からの要望などを精査し助言などを行った。

(別 紙)

## 支 部 会 員 数 内 訳

(令和4年3月31日)

支 部 名	会 員 数	管 轄 登 記 所 名	支 部 名	会 員 数	管 轄 登 記 所 名
(100名以上)	名		豊 島	47	豊 島
千代田・中央	148	民 事 行 政 部 不 動 産 登 記 部 門	北 ・ 荒 川	45	北
新 宿	106	新 宿	武 蔵 野	45	府 中
(50名~99名)	名		墨 田	43	墨 田
田 無	88	田 無	江 戸 川	43	江 戸 川
足 立	71	城 北	港	42	港
立 川	70	立 川	板 橋	42	板 橋
練 馬	69	練 馬	文 京	36	民 事 行 政 部 不 動 産 登 記 部 門
世 田 谷	65	世 田 谷	葛 飾	36	城 北
中 野	61	中 野	町 田	33	町 田
杉 並	60	杉 並	調 布	31	府 中
大 田	59	城 南	品 川	26	品 川
府 中	59	府 立 中 川	目 黒	22	渋 谷
渋 谷	52	渋 谷	台 東	17	台 東
八 王 子	50	八 王 子	江 東	16	墨 田
(50名未満)	名		七 島	3	民 事 行 政 部 不 動 産 登 記 部 門
西 多 摩	49	西 多 摩			
以上1,534名					

### 【参考】

上記の会員数には、111法人（千代田・中央：24、文京：2、港：8、台東：2、墨田：2、足立：3、江戸川：2、葛飾：2、新宿：14、中野：2、杉並：1、練馬：3、品川：1、大田：3、世田谷：5、渋谷：6、板橋：3、豊島：3、北・荒川：2、八王子：2、府中：1、調布：1、武蔵野：4、田無：7、立川：7、西多摩：1）を含む。